

2024年度 JA 東旭川地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、水稻を基幹として土地利用型の転作作物（小麦・大豆・そば）と高収益作物である施設野菜、花き・花木、雑穀類との複合経営のもと生産活動を進めております。地域性においては、旭川市の中心部より7kmの都市近郊地域である反面、耕作している土地は南北に細長く、平坦地に加え中山間地域に指定される急傾斜地も存在する等、耕作条件が多岐にわたるため、条件不利地については圃場の整備・改善等に取り組みながら地域に合った生産性の高い作物の作付を行っております。また、有畜農家との耕畜連携や地力作物作付けによる土壌の改善を目的に現状ある耕地を有効的に使用することで、生産性の向上を進めてきたが、排水不良の影響と作物連作などにより単収が他地域より劣る傾向があります。

更に、地域農業者平均年齢は70歳に近づき、市・道の就農者平均年齢を大きく上回っている現状から、農地については、認定農業者を中心とした担い手への集積が進めてきました。しかし近年は、担い手一経営体当たりの経営面積が拡大の一途をたどり、作業の遅れから収量減となり経営を圧迫してきている状況も散見されております。

そのような状況を踏まえ、水稻と共に転作作物の輪作体系を改善することで単位収量の増加を目指し、条件不利地については受け手の減少を踏まえ作業受委託を中心として有効な作物や有畜農家への飼料作物の供給、土地条件に合った品目（品種）の生産を実践することにより地域の農地を有効的に活用し生産性の向上を進めてまいります。

更に、高収益作物である野菜・花きの栽培については、高齢化・後継者不足の中、施設野菜の減少が懸念されるが、後継者と新規就農者を積極的に受入し、農業所得維持に向け取り進めてまいります。

今後は高齢化による経営転換をする農業者の増加が近々の課題であり、土地売却による離農が増加する中、今いる担い手とともに地域の実情に合った作物の選定を行い、単位収益性向上による所得確保ができる地域農業を実践してまいります。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、産地交付金を活用しながら主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物や、時間当たりの所得が高い子実用とうもろこしの作付拡大を図っているが、水田作に占める同作物の作付率は2.6%程度と低い状況となっています。

今後、水田をフル活用しながら、多様なニーズに対応した競争力のある農産物の計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地づくりを一層進め、収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、水田農業高収益化推進計画に基づき、関係機関と連携し、規模拡大に対応する集荷施設の整備や基盤整備による排水対策を進め、作付推進を行う。

高収益作物については、需要が増加している野菜の安定生産や高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上、スマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入、新規作物の導入、販売地域の拡大などの取組を通じて、特色ある産地づくりや収益力の向上による経営の安定化を進める。

子実用とうもろこしについては、収穫後の茎葉の多くが土壌にすき込まれ土壌改良に繋がるメリットを生かし、小麦・大豆との輪作体系を確立し、転作作物の品質・収量の向上を図り生産性の向上を図る。

てん菜については、小麦や大豆に比べて地中深くに根を張り養分および水分を吸収する

ことから土壌物理性の改善を行うことができました、てん菜作付けに最重要な土壌pHを改善することにより、小麦・大豆との輪作体系を確立し、転作作物の品質・収量の向上を図り生産性の向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の高齢化に伴い、担い手の経営面積が増加している中、作業効率向上のため農地の集積・集約化を図り、小麦・大豆の転作作物と水稲作付のローテーションを行うことにより、水田を有効利用していくとともに、水稲以外の作物のみを作付し続けている水田については今後水稲に活用される見込みがないか等点検し、その結果により畑地化を進めるに至った場合は「人・農地プラン」により描かれた地域の将来像や担い手の農業経営改善計画、効率的な土地利用に配慮し取り進める。また、畑地化した農地での収益性向上に向けた新たな作物導入に向けた取り組みを行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

基幹作物である米の生産性向上への対応として、地域の土地条件を考慮しながら品種の選定と作付誘導を実践し、実需者から求められる米生産を進めてまいります。

また、需要の目的に合ったそれぞれの品種特性を十分に引き出すために、栽培暦に沿った栽培管理を徹底し所得向上を目指してまいります。更に、生産・出荷された米は、全量色彩選別処理を実施することで、異物の除去と整粒率の確保により“「安全・安心」な米づくり”を主眼とした産地形成を図ってまいります。

(2) 備蓄米

全国的な政府備蓄米の取り組みと入札環境を踏まえて、主食用米と加工用米とのバランスを図りながら、状況に応じた対応を進めてまいります。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

育苗作業の省力化による水張り面積の維持を目的として、直播技術を導入や国政政策に準じた作付け誘導を各関係機関と連携を図りながら、作付け転換を推進します。多収栽培による低コスト生産を目標に生産性の維持を図ってまいります。

イ 米粉用米

新たな需要先の開拓と平行し、調査研究を実施します。

ウ 新市場開拓用米

輸出用米の作付推進を行い、系統を中心に新たな需要先を開拓し販路の拡大を行い生産者の所得確保を目指します。

エ WCS 用稲

乾田直播技術を導入し、有畜農家との連携を図り循環型農業を目指し作付転換を推進します。

オ 加工用米

主食用米の需要減少に対応するため、JA 北海道グループの需要動向を基本に早期契約と長期的な価格安定契約を締結することで、生産者手取りの確保対応を実施します。

（４）麦、大豆、てん菜、飼料作物

小麦、大豆、てん菜、飼料作物については、転作作物の基幹として位置付けし、農業者の所得確保のための換金作物として、輪作体系を確立し多収に向けた栽培技術の向上を図り、新品種の導入等、研究、調査、実践に努め、生産性向上を目標に実施します。又、子実用とうもろこしについては、輪作体系への組み込みと次作作物の増産を期待して作付け推進を図ります。

（５）そば、なたね

そばについては、地域の様々な土地条件に対応するために、転作田及び畑での生産を行うことで、所得向上への品目として作付け推進してまいります。また、収穫物の販売についても実需者からの需要動向を把握することで、は種前契約による計画的な生産販売を進めてまいります。地力増進作物については、輪作体系の実施により地力の維持向上を図ります。

（６）地力増進作物

地力増進作物については、輪作体系の実施により地力の維持向上を図ります。

（７）高収益作物

複合作物の単位収益の高い品目である野菜及び花き・花木の栽培を進める事で、将来を担う新規就農者の積極的な受入に努め、地域を挙げて指導体制を確立し、高収益な作物導入に努めると共に、新規作物の栽培や少量多品目の産地特性を生かしながら、作付面積の維持推進を図ります。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1005.5		1022.3		1022	
備蓄米						
飼料用米	19.6					
米粉用米						
新市場開拓用米	7.5		10		15	
WCS用稲	9.2		17		20	
加工用米	150.6		150		150	
麦	232.9		223.8		280	
大豆	211		200.9		280	
飼料作物	118.4		115.3		93	
・子実用とうもろこし	22.5		19.3		25	
そば	213.5		209		220	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	30.2		30.2		26	
・野菜	24.1		24.1		20	
・花き・花木	6.1		6.1		6	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・てん菜			2		4	
・その他豆類	0.1		0		0	
畑地化	233.3		233.3		233.3	

※畑地化の面積については、前年度作付面積は内数、当年度及び令和８年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法がことなります。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	小麦	小麦生産性向上取組助成	作付面積 10a当たり平均収量	令和5年度 232.9ha 4.9俵/10a	令和8年度 280ha 7.0俵/10 a
2	大豆（黒大豆含む）	大豆生産性向上取組助成	作付面積 10a当たり平均収量	令和5年度 265.4ha 2.7俵/10a	令和8年度 280ha 4.0俵/10 a
3	飼料作物 （子実用とうもろこし）	連作障害対策助成	作付面積 10a当たり平均収量	令和5年度 22.5ha 456kg/10a	令和8年度 30ha 900kg/10 a
4	野菜・花き・花木	高収益作物取組助成	作付面積	令和5年度 18.5ha	令和8年度 26ha
5	てん菜	てん菜振興助成	作付面積 10a当たり平均収量	令和5年度 0ha —	令和8年度 4ha 5,500kg/10 a
6	そば	そば地域振興	作付面積 10a当たり平均収量	令和5年度 213.7ha 0.6俵/10a	令和8年度 220ha 2.5俵/10 a
7	飼料作物、WCS用稲、飼料用 米	資源循環取組助成 （耕畜連携）	作付面積 10a当たり平均収量	令和5年度 23.4ha 520kg/10a	令和8年度 45ha 600kg/10 a
8	飼料作物（WCS用稲、飼料用 米、飼料用とうもろこしを 除く）、牧草	飼料作物振興	作付面積 10a当たり平均収量	令和5年度 67.3ha 520kg/10a	令和8年度 68ha 600kg/10 a
9	そば	そば作付助成	作付面積	令和5年度 213.5ha	令和8年度 220ha
10	新市場開拓米	新市場開拓用米取組助 成	作付面積	令和5年度 7.4ha	令和8年度 15ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:JA東旭川地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦生産性向上取組助成	1	14,200	小麦	土壌改良材投入による土壌改良の実施
2	大豆生産性向上取組助成	1	14,200	大豆、黒大豆	土壌改良材投入による土壌改良の実施
3	連作障害対策助成	1	9,600	子実用とうもろこし	土壌改良材(微量要素欠乏回避材)投入による生育改善
4	高収益作物取組助成	1	23,000	別紙のとおり	市場及び関連店舗等において出荷、販売がされたもの
5	てん菜振興助成	1	4,400	てん菜	土壌改良材投入による土壌改良の実施
6	そば地域振興	1	2,600	そば	土壌改良材施用による栽培土壌の改善
7	資源循環取組助成(耕畜連携)	3	8,700	飼料作物、WCS用稲、飼料用米	連携の相手方となる者(有畜農家等)との間に、3年間以上の締結期間とする 利用供給協定が締結されていること
8	飼料作物振興	1	4,100	飼料作物(WCS用稲、飼料用米、飼料用トウモロコシを除く)、牧草	適期作業の実施による品質向上対策の実施
9	そば作付助成	1	20,000	そば	対象作物を作付けし、販売を目的として生産に取り組む農業者及び組織
10	新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓米	対象作物を作付けし、販売を目的として生産に取り組む農業者及び組織

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。